

(証券コード 4333)

平成22年6月8日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号
株式会社東邦システムサイエンス
代表取締役社長 篠原 誠 司

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）4階 鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tss.co.jp/ir/news/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、年度後半にかけて新興国の景気回復が牽引する形で、一部の製造業や輸出関連産業などで業績回復の兆しが見られたものの、デフレ懸念や所得、雇用環境の停滞が継続し、経済全体の景気回復並びに企業業績の回復への実感には乏しく、全体的に不透明感が強い状況で推移いたしました。

当社グループの属する情報サービス業界では、企業収益の低迷に伴い顧客のIT投資の抑制や延期、中断の動きが継続しており、当社グループの主力事業領域であるソフトウェア開発部門の売上高が伸び悩む厳しい状況が続きました。また、開発案件の減少に伴い、業界内での競争激化による受注価格の下落や、余剰人員の発生による稼働率低下など、収益面でも厳しい状況となりました。

このような環境のなかで、当社グループは保険システム分野の強化を目的に、損害保険システム専門のソフトウェア開発会社である株式会社インステクノの全株式を平成21年4月1日付で取得し連結対象会社といたしました。同社とは、顧客への営業展開及びソフトウェア開発体制の両面において緊密に連携した活動を実施しており、これに伴い当社グループの当該分野における売上高は、金融系業務の40.9%の割合にまで伸展いたしました。

一方、厳しい受注環境に適切に対処すべく、開発リソースの一層の選択と集中に取り組んでまいりました。具体的には、大幅な需要減が予想された証券系業務から、比較的業績堅調で保険法改正への対応や大型の開発案件が予定されている保険各社向け案件へのリソースシフトを実施いたしました。また、当社グループの重点顧客である大手SIerとの間でより緊密なパートナー契約を締結し、ビジネス基盤の強化、拡大を進め受注確保に鋭意努めました。

営業活動においては、主力マーケットである金融系業務分野、特に保険系業務分野について積極的な営業活動を展開し、損害保険会社のシステム統合案件の受注、大手生命保険会社向け案件の新規受注、保険法改正に関連した大型保守案件の獲得などを実現いたしました。さらに、電力系業務の新規案件の掘り起こしや旅行業向け次期システム構築など、非金融系マーケットの開拓に注力いたしました。

これらの結果、主力のソフトウェア開発は、特に期初における急激な顧客のIT投資削減により要員需要が激減し、とりわけ継続保守分野での売上高を押し下げることとなり、新規大型案件の開発計画の延期や規模縮小が相次ぎ、期を通して厳しい受注状況が続き、下期に損害保険業界の大型合併に係る案件等の寄与があったものの、売上高は減収を余儀なくされました。

利益面では、期初からの急激な需要減に対して要員の適正配置に努めたものの、想定を上回る不稼働要員が発生したことと、加えて業界内における競争激化、顧客のIT投資額削減による受注単価の下落、売上高の減少要因もあり大幅な減益となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は7,303百万円、営業利益は355百万円、経常利益は363百万円、当期純利益は152百万円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との増減比較はしておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【ソフトウェア開発】

当社グループの主力分野である金融系業務の売上高は6,102百万円となりました。金融不況の影響で、収益悪化が顕著であった銀行系業務、証券系業務はそれぞれ448百万円、1,336百万円となりました。また開発案件が一段落した生命保険系業務も1,445百万円と低調でありました。

一方、損害保険系業務は、株式会社インステクノの連結対象会社化及び大型システム統合案件の獲得により、2,614百万円となりましたが、金融系業務全体の落ち込みをカバーするにはいたりませんでした。

金融系業務以外では、公共系や通信系分野での投資抑制が継続していることと、公務系業務の案件減少もあり、サービス系業務における旅行業向け案件並びに電力系業務などで増加はあったものの、918百万円と低水準でありました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体では、売上高は7,020百万円、営業利益は830百万円となりました。

【情報システムサービス等】

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は、若干の要員調整は発生したものの各顧客とも堅調に推移し、概ね前期水準を維持したことから、情報システムサービス等全体では、売上高は283百万円、営業利益は56百万円となりました。

(単位：千円)

期 間 部 門	第 36 期 平成19年 3 月期		第 37 期 平成20年 3 月期		第 38 期 平成21年 3 月期		第39期 平成22年 3 月期 (当連結会計年度)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
ソフトウェア 開 発	6,697,087	95.9	7,460,732	96.4	7,823,293	96.6	7,020,603	96.1
情報システム サ ー ビ ス 等	283,972	4.1	281,214	3.6	278,971	3.4	283,211	3.9
合 計	6,981,060	100.0	7,741,946	100.0	8,102,265	100.0	7,303,814	100.0

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第39期(当連結会計年度)が連結計算書類作成初年度となりますので、第38期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は9,270千円であり、その主なものは、株式会社インステクノの本社事務所を移転し、4,436千円の設備投資を実施したことによるものです。また、同社内において社内データ受渡ソフトを導入し、サーバー及びソフトウェアとして4,700千円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 36 期 平成19年3月期	第 37 期 平成20年3月期	第 38 期 平成21年3月期	第 39 期 平成22年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	6,981,060	7,741,946	8,102,265	7,303,814
経 常 利 益	811,395	903,256	917,270	363,456
当 期 純 利 益	462,205	512,012	515,117	152,245
1株当たり当期純利益	75円43銭	84円49銭	84円11銭	22円07銭
総 資 産	5,333,694	5,764,988	6,459,757	6,325,016
純 資 産	2,823,431	3,114,903	3,885,236	4,029,634
1株当たり純資産額	460円86銭	521円29銭	563円26銭	584円22銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第36期は平成18年4月1日付で株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 第38期は平成21年3月10日付で公募による800,000株の新株式の発行を行っております。
4. 第39期(当連結会計年度)が連結計算書類作成初年度となりますので、第38期以前については、当社単体の数値を記載しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社ティエスエス・データ・サービス	20,000千円	100.0%	ユーザのコンピュータの運用管理業務等
株式会社インステクノ	495,000千円	100.0%	損害保険システムの設計・開発・コンサルティング

(注) 平成21年4月1日付で株式会社インステクノの株式を取得し、連結子会社といたしました。

4. 対処すべき課題

長期化する景気の低迷下、企業における情報システム投資は、需要は継続するもののその投資内容は必要不可欠な案件、あるいは企業競争力を強化するものに限定され、コストについても大幅に削減される傾向にあります。継続的な保守案件等も対応要員の削減や、受注単価の引き下げが発生しております。

かかる状況下、人が唯一の資産である当社グループにおいては、改めて高い技術力と顧客要求を的確に実現できる顧客業務理解能力が求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社グループの事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

(1) 人材の育成・確保

現在のシステム開発案件は、レガシーシステムが主流であった金融系業務にもオープン化が進展してきており、システム開発技術は益々多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステム機能に展開できる業務知識の獲得が一層重要になってきております。これら「システム開発技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の比率増加によるプロジェクト体制を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム開発技術」習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため多岐にわたる認定資格取得に継続して注力してまいります。「業務知識」習得については各人の担当する業務分野を中心に、積極的な資格試験取得を進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得を進めております。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを実施し、適切な指摘や課題発掘、指導を実施することで能力の向上とマネジメントを確実に遂行できる要員の増加を図っております。

さらには、グループ会社である株式会社インステクノとのグループ化シナジーを推進し、特に保険システム業務分野に特化したシステム技術者の一括増強等により、若年層からの継続育成に加え、即戦力の確保、増強を進めてまいります。

(2) パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高スキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となってきております。企業のIT投資の抑制から数量的な要員確保については目処がついているものの、受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、今後はより一層技術力を重視したパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員確保及び計画的な人事ローテーションによるスキルアップの実現等の観点から選択と集中を行い、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。さらに、当社グループにおいて開発実績の無い新業務分野への参入時のノウハウ確保とリスク軽減の観点から当該業務に実績のある新パートナーの選定を積極的に進めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多くの要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社の活用を推進してまいります。当社グループでの証券系業務、保険系業務におけるオフショア会社活用実績を活かし、顧客要求に適した開発体制を構築してまいります。

(3) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）の活動を強化、推進してまいります。IT投資抑制の広がりから顧客要求事項は費用に限らず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。次期からは、全社組織として開発管理部署を新設し、組織としてプロジェクトマネジメントの強化、仕損の撲滅、品質の向上を進めてまいります。

(4) 顧客RMの向上

情報サービス業界内の競争が一層激化するなか、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施し、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現は不可欠であります。そのため、次期より継続的な顧客リレーションを担当する部署をCR（Customer Relation）推進室として新設し、顧客満足度向上のための活動を強化してまいります。

(5) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。また、本社、顧客常駐先を問わず、社員及びパートナー技術者全員へのルール徹底と教宣活動を継続してまいります。

5. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
534名	—

- (注) 1. 従業員数は当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員（23名）を含んでおります。
 2. 当連結会計年度が連結計算書類作成初年度となりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
443名	6名減	35.4歳	10.0年

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、契約社員（9名）を含んでおります。
 2. 前事業年度までは、従業員数に子会社への出向者を含めておりましたが、当事業年度より子会社への出向者（31名）を除いております。なお、子会社への出向者を含めた従業員数は474名となり、前事業年度末より25名増となります。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,897,402株（自己株式35,594株を除く）
3. 株主数 2,749名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東邦システムサイエンス従業員持株会	777,231株	11.3%
渡邊 一彦	556,790	8.1
有限会社福田製作所	550,000	8.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	346,400	5.0
日本ユニシス株式会社	292,500	4.2
パブリックニューエムシステムズアドバンスドソリューションズ	247,500	3.6
竹田 和平	200,000	2.9
篠原 誠司	194,270	2.8
いちよし証券株式会社	136,300	2.0
株式会社野村総合研究所	122,700	1.8

（注）シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成21年12月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書等により、平成21年12月15日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「4. 大株主（上位10名）」には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	547,300	7.9

III. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状 況

1. 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡 邊 一 彦	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 株式会社インステクノ 取締役
代表取締役社長	篠 原 誠 司	株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 株式会社インステクノ 取締役
取 締 役	村 上 宣 夫	営業開発本部長 株式会社インステクノ 取締役
取 締 役	高 橋 誠	管理本部長 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 株式会社インステクノ 監査役
取 締 役	飯 塚 精 一	営業開発本部事業統括部長
取 締 役	長谷川 十九治	
常 勤 監 査 役	松 田 玄	
監 査 役	旭 正 勝	
監 査 役	北 島 敬 一	株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役

- (注) 1. 取締役長谷川十九治氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役松田玄、監査役旭正勝及び北島敬一の各氏は社外監査役であります。
 3. 監査役北島敬一氏が兼職している株式会社ティエスエス・データ・サービスは当社の100%子会社であります。
 4. 取締役飯塚精一氏は、事業年度末日後の平成22年4月1日付で株式会社インステクノの代表取締役社長に就任しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	146,397千円
監 査 役	3	14,200
合 計	9	160,597

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名、社外監査役3名の報酬の合計額は17,800千円であります。なお、当社の子会社から受けた役員としての報酬はありません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第35回定時株主総会において、月額15,000千円以内と決議いただいております。(ただし、使用人分給与は含まない。)
 3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 4. 取締役及び監査役の報酬等の額には当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額17,719千円(取締役5名分16,719千円、監査役1名分1,000千円)が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては10ページに記載のとおりであります。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	長谷川 十九治	当事業年度開催の取締役会には、20回中19回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	松 田 玄	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、22回中22回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要項目の協議等を行っております。
社外監査役	旭 正 勝	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、22回中22回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要項目の協議等を行っております。
社外監査役	北 島 敬 一	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、22回中22回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要項目の協議等を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 26,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26,000千円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制を整備しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置・運営しております。

なお、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

- (2) 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規程」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理することとしております。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社で開催される各種会議体にはグループ会社の主要メンバーも出席しているため、情報交換および意思疎通も綿密であり、月1回の子会社定例取締役会開催とともに「関係会社管理運営規程」に基づいた適切な管理運営体制を構築しております。

また、会計監査人、監査役、内部監査担当は必要に応じて子会社の監査を実施しております。

(6) 監査役補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

(7) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

(8) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築します。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めます。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,237,422	流 動 負 債	887,706
現金及び預金	3,669,617	買掛金	360,781
売掛金	868,572	未払金	40,394
有価証券	404,444	未払費用	93,504
仕掛品	5,597	未払法人税等	29,539
繰延税金資産	150,410	未払消費税等	9,280
前払費用	53,590	賞与引当金	315,507
未収還付法人税等	85,890	役員賞与引当金	5,715
その他	1,907	受注損失引当金	646
貸倒引当金	△2,608	その他	32,337
固 定 資 産	1,087,594	固 定 負 債	1,407,676
有形固定資産	28,501	退職給付引当金	1,328,586
建物	21,051	役員退職慰労引当金	79,089
工具、器具及び備品	7,449	負 債 合 計	2,295,382
無形固定資産	216,853	純 資 産 の 部	
のれん	212,558	株 主 資 本	4,031,469
ソフトウェア	2,883	資本金	526,584
電話加入権	1,412	資本剰余金	531,902
投資その他の資産	842,239	利益剰余金	3,002,713
投資有価証券	85,970	自己株式	△29,729
長期前払費用	482	評価・換算差額等	△1,835
敷金	83,349	その他有価証券評価差額金	△1,835
保険積立金	74,180		
繰延税金資産	579,831		
その他	21,050		
貸倒引当金	△2,625	純 資 産 合 計	4,029,634
資 産 合 計	6,325,016	負 債 純 資 産 合 計	6,325,016

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4 月 1 日)
(至 平成22年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,303,814
売 上 原 価		6,040,031
売 上 総 利 益		1,263,783
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		908,030
営 業 利 益		355,752
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,872	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,034	7,907
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	203	203
経 常 利 益		363,456
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	27,750	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,875	
事 務 所 移 転 費 用	21,234	50,859
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		312,596
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	157,437	
法 人 税 等 調 整 額	2,913	160,351
当 期 純 利 益		152,245

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
平成21年3月31日残高	526,584	531,902	2,967,730
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△117,261
当期純利益			152,245
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			
連結会計年度中の変動額合計	-	-	34,983
平成22年3月31日残高	526,584	531,902	3,002,713

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成21年3月31日残高	△29,594	3,996,621	△29,439	3,967,182
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△117,261		△117,261
当期純利益		152,245		152,245
自己株式の取得	△135	△135		△135
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			27,604	27,604
連結会計年度中の変動額合計	△135	34,848	27,604	62,452
平成22年3月31日残高	△29,729	4,031,469	△1,835	4,029,634

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ティエスエス・データ・サービス

株式会社インステクノ

当連結会計年度より、株式会社インステクノは、新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しないため、持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、簡便法を採用しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度に着手した契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

50,430千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,932,996株	—	—	6,932,996株
合計	6,932,996株	—	—	6,932,996株
自己株式				
普通株式	35,234株	360株	—	35,594株
合計	35,234株	360株	—	35,594株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加360株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	117,261千円	17円	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,255千円	17円	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

IV. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を利用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,299,178千円
② 未認識過去勤務債務	11,700千円
③ 未認識数理計算上の差異	△41,109千円
④ 退職給付引当金 (①+②+③)	△1,328,586千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	122,171千円
② 利息費用	23,918千円
③ 過去勤務債務の費用処理額	3,900千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	14,623千円
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	164,613千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	540,589千円
賞与引当金	128,482千円
未払法定福利費	17,122千円
減価償却費	4,584千円
ゴルフ会員権	13,502千円
役員退職慰労引当金	32,189千円
その他有価証券評価差額金	1,259千円
その他	6,015千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	743,746千円
評価性引当額	△13,504千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	730,242千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	150,410千円
固定資産－繰延税金資産	579,831千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
役員賞与引当金	1.5%
のれん償却額	6.9%
その他	△0.2%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3%

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券については「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが40日以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,669,617	3,669,617	-
(2) 売掛金	868,572	868,572	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	404,444	404,444	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	70,290	70,290	-
(5) 買掛金	360,781	360,781	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結対照表計上額15,680千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成11年1月22日 最終改正平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 584円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円07銭 |

Ⅸ. 企業結合等関係に関する注記

(パーチェス法適用)

- 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、株式取得の相手会社の名称、取得した株式の数及び議決権比率
 - 被取得企業の名称 株式会社インステクノ
 - 被取得企業の事業内容 損害保険システムの設計・開発・コンサルティング
 - 企業結合を行った主な理由 株式会社インステクノは損害保険会社向けのシステムソリューション専門会社として、中小損害向け保険料計算パッケージの販売など、保険業務知識を活かした独自のサービスを提供しております。当社は金融・保険業務を中心にソフトウェア開発を手がけておりますが、当該結合により大手損害保険会社から中小損害保険会社まで、パッケージ製品を含めて幅広いシステムソリューションの提供が可能となるため。
 - 企業結合日 平成21年4月1日
 - 企業結合の法的形式 株式取得
 - 結合後企業の名称 株式会社インステクノ
 - 株式取得の相手会社の名称 株式会社野村総合研究所
 - 取得した株式の数 10,800株
 - 取得した議決権比率 100.0%
- 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日
- 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	861,840千円
取得に直接要した費用	12,960千円
取得原価	874,800千円
- 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - のれん金額 265,697千円
 - 発生原因 株式会社インステクノの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。
 - 償却の方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却
- 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了しているため、記載をしておりません。

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,330,941	流 動 負 債	770,229
現金及び預金	2,917,560	買掛金	348,672
売掛金	750,013	未払金	36,079
有価証券	404,444	未払費用	81,120
仕掛品	2,269	未払法人税等	8,735
前払費用	47,425	未払消費税等	1,882
繰延税金資産	123,011	賞与引当金	263,613
未収還付法人税等	85,890	受注損失引当金	646
その他	2,574	その他	29,481
貸倒引当金	△2,248	固 定 負 債	1,334,834
固 定 資 産	1,730,194	退職給付引当金	1,255,744
有 形 固 定 資 産	21,971	役員退職慰労引当金	79,089
建物	17,858	負 債 合 計	2,105,064
工具、器具及び備品	4,112	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,412	株 主 資 本	3,957,906
電話加入権	1,412	資本金	526,584
投 資 そ の 他 の 資 産	1,706,810	資本剰余金	531,902
投資有価証券	85,970	資本準備金	531,902
関係会社株式	894,800	利 益 剰 余 金	2,929,150
長期前払費用	482	利益準備金	10,500
敷金	83,349	その他利益剰余金	2,918,650
保険積立金	74,180	繰越利益剰余金	2,918,650
繰延税金資産	549,602	自 己 株 式	△29,729
その他	21,050	評価・換算差額等	△1,835
貸倒引当金	△2,625	その他有価証券評価差額金	△1,835
資 産 合 計	6,061,135	純 資 産 合 計	3,956,071
		負 債 純 資 産 合 計	6,061,135

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,113,726
売 上 原 価		5,109,447
売 上 総 利 益		1,004,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		713,999
営 業 利 益		290,278
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,872	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,130	16,003
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	176	176
経 常 利 益		306,106
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	27,750	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,875	29,625
税 引 前 当 期 純 利 益		276,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	113,935	
法 人 税 等 調 整 額	1,916	115,852
当 期 純 利 益		160,628

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金
平成21年3月31日残高	526,584	531,902	10,500	2,875,283
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△117,261
当期純利益				160,628
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	43,366
平成22年3月31日残高	526,584	531,902	10,500	2,918,650

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成21年3月31日残高	△29,594	3,914,675	△29,439	3,885,236
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△117,261		△117,261
当期純利益		160,628		160,628
自己株式の取得	△135	△135		△135
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			27,604	27,604
事業年度中の変動額合計	△135	43,231	27,604	70,835
平成22年3月31日残高	△29,729	3,957,906	△1,835	3,956,071

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰上率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度に着手した契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。（会計方針の変更）

受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を採用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

これにより、売上高は29,641千円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は6,464千円、それぞれ増加しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,759千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務
短期金銭債権 699千円
短期金銭債務 22,799千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高 207,199千円
- (2) 営業取引以外の取引による取引高 8,000千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	35,234株	360株	—	35,594株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加360株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	511,088千円
賞与引当金	107,290千円
未払法定福利費	14,344千円
減価償却費	3,996千円
ゴルフ会員権	13,502千円
役員退職慰労引当金	32,189千円
その他有価証券評価差額金	1,259千円
その他	2,446千円

繰延税金資産小計	686,117千円
評価性引当額	△13,504千円
繰延税金資産合計	672,613千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	123,011千円
固定資産－繰延税金資産	549,602千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 573円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円29銭 |

IX. 企業結合等関係に関する注記

連結注記表「企業結合等関係に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社 東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修[Ⓞ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 高 真理子[Ⓞ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月20日

株式会社 東邦システムサイエンス

取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 山 修[Ⓞ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子[Ⓞ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

株式会社東邦システムサイエンス 監査役会

常勤監査役	松田	玄	㊟
監査役	旭	正勝	㊟
監査役	北島	敬一	㊟

(注) 常勤監査役松田玄、監査役旭正勝及び北島敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への長期にわたる安定的な配当を念頭に、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき 金17円
 総額 金117,255,834円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成22年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	渡邊一彦 (昭和19年5月4日)	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO（現任） 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長（現任） 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長（現任） 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役（現任）	556,790株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	篠原 誠司 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼COO(現任) 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長(現任) 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役(現任)	194,270株
3	村上 宣夫 (昭和28年3月4日)	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融システム事業本部長 平成16年4月 NRI ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成21年4月 当社 営業開発本部長(現任) 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役(現任) 平成22年4月 当社 専務執行役員(現任)	17,600株
4	高橋 誠 (昭和28年1月14日)	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役(現任) 平成13年6月 当社 取締役管理本部長(現任) 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員(現任) 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役(現任)	30,405株
5	飯塚 精一 (昭和25年3月16日)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社 開発三部長 平成10年4月 当社 採用教育部長 平成14年4月 当社 営業開発企画部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成18年4月 当社 営業開発本部長 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 当社 常務執行役員(現任) 平成21年4月 当社 営業開発本部事業統括部長 平成22年4月 株式会社インステクノ 代表取締役社長(現任)	39,405株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	戸 國 靖 器 (昭和18年10月27日)	昭和41年4月 東京生命保険相互会社入社 昭和47年10月 アメリカンライフインシュアランスカン パニージャパン (アリコジャパン) 入社 平成4年7月 同社 プレジデントCEO 日本におけ る代表者 平成12年10月 千代田生命保険相互会社 更生管財人 平成13年4月 A I Gスター生命保険株式会社 代表取 締役社長 平成15年8月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会社 代表取締役会長 兼A I Gスター生命株式会社 取締役会 長 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグループ ヴァイスプレジデント 兼アメリカンインターナショナルグルー プ 日本・韓国地域担当リージョナルシ ニアヴァイスプレジデント 兼A I Gスター生命保険株式会社 取締 役会長 兼アリコジャパン 副会長 兼A I Gエジソン生命保険株式会社 取 締役会長 兼アメリカンインターナショナルグルー プ株式会社 取締役	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸國靖器氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
 戸國靖器氏につきましては、当社の主力分野の一つである保険系業務分野の豊富な経験と
 幅広い見識を有し、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任を
 お願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役旭正勝氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
花田啓一 (昭和22年5月31日)	昭和45年4月 日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 昭和63年4月 同社 金融営業第一部長 平成11年6月 ユニアデックス株式会社 取締役営業本部長 平成17年6月 同社 取締役常務執行役員 平成22年4月 同社 顧問（現任）	-株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 花田啓一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

花田啓一氏につきましては、大手SIerの出身で、業界事情にも明るく、金融営業・ITソリューション部門の経験、関連知識も豊富なことから社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第35回定時株主総会で月額15,000千円以内とご承認いただいておりますが、会社法（平成17年法律第86号）における役員賞与の取扱が変更されたことを踏まえ、従来の役員賞与部分を含め、年額3億円以内（うち社外取締役分が年額2,000万円以内）に改定したいと存じます。

但し、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案（取締役6名選任の件）が原案どおり承認可決されましても、取締役6名（うち社外取締役1名）となります。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
4階 鳳凰の間
電 話 (03) 3261-9921（代表）

会場付近略図



交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 都 営 新宿線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- 南 北 線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいませ
ようお願い申し上げます。